

平成16年度事業計画

1 基本方針

(1) はじめに

平成15年末、三重県の外国人登録者数は39,838人（前年比2,850人、7.7%増）となり、県内総人口に占める外国人の比率は、初めて2%を突破し2.09%となりました。

財団法人三重県国際交流財団は、平成14年度より、誰もが安心して暮らせる地域づくりを目指して、共生社会実現の支援、相互理解の促進、外国人住民の生活支援など「共生社会推進事業」に重点を置いた取り組みを行ってまいりましたが、今年度から、財団法人三重県国際教育協会（MIEA）との統合により学校教育支援事業が始まります。

これまで財団が取り組んできた共生社会推進事業は、この学校教育支援事業が始まることによって広く深みを増すこととなります。韓国高校生交流事業を引き継ぐことで交流の輪は更に広がり国際理解が一層促進され、教職員に対する研修を実施することで、外国人児童生徒のサポート体制の充実が図られることとなります。

このように、財団に求められる役割は増大し多様化しており、今後は財団の事業コーディネート力が大きく問われることとなります。これまでMIEAや財団が培ってきた人脈・情報・ノウハウを活用しながら、それぞれの分野で活動する市民団体や関係機関、市町村との連携のもと、事業の目的・お互いの役割を確認し、情報の共有を図りながら事業を推進してまいります。

また、財団運営においては、事業のスリム化、民間助成制度を積極的に導入するとともに、経費削減を図り、なお一層の経営改善に努めます。

(2) 共生社会の推進について

外国人住民の多い市町村では、生活情報を多言語化し住民に配布しています。しかしながら、相談内容の多くはそうした基本的な生活情報に関することです。このような現状から、外国人住民にきちんと情報を伝えるシステムについて、県・市町村と連携して検討します。県内に外国人登録をされている方は94ヶ国にも上ります。これら多様な外国人住民のみなさんへの情報提供システムが構築できないか検討します。

県からの委託事業（医療・就学支援・防災）については、これまでの成果を踏まえて充実したプログラム内容とする他、地域に根ざした実施方法を検証します。

また、今年度より学校教育支援事業として、教職員を対象とした実践交流会や教育相談業務などを実施し、外国人児童生徒の学習環境を整えるサポートを行います。

その他、国際交流員（CIR）やJICA国際協力推進員による相互理解促進の活動を充実させ、豊かな多文化共生社会の構築を目指します。

(3) 地域に密着した国際交流活動

近年、小中高等学校をはじめ、地域の文化祭など様々な場面で国際交流活動が行われるようになってきました。今年度より行う韓国高校生交流事業は、相互訪問による交流事業で、双方がより深い理解を得られる場としていきます。

また、地域がその特性を活かした事業に積極的に取り組めるよう助成金を交付したり、市町村国際交流協会並びに市民団体の企画力を高めるようなセミナーを実施し、国際交流活動を促進する担い手育成を行います。

(4) 国際協力事業の拡充

平成 16 年度から、JICA ボランティア事業の紹介や異文化理解講座を中心とした国際協力キャラバンを新規に受託することとなりました。県内国際協力活動に携わる方々の協力を得て、県内各地で国際協力活動に対する理解を深める機会を提供します。その他委託事業として、外国人技術者育成支援事業、留学生支援奨学事業、青年招へい事業（JICA）を行います。

2 平成 16 年度事業内容

(1) 共生社会の推進

共生社会実現に向けた取り組み

ア 外国人医療サポートプログラム（県委託事業）

市町村国際交流協会と協力して、ポルトガル語医療通訳ボランティアを病院に派遣します。また、通訳ボランティアの研修を強化すると同時に外国人健康相談会を実施します。

イ 外国人就学支援プログラム（県委託事業）

不就学状態にある外国籍児童生徒についての実情と教育を受けることができるよう調査検討します。また、市町村・地域と協力しながら、外国人児童生徒の居場所を運営します。

ウ 日本語サポーター養成講座（実践編）（県一部補助事業）

日本語指導に関する実践講座を開設し、外国人に日本語を教えることを通じて、地域・職場・学校等において交流を深める人材を幅広く育成します。

エ 国際交流団体セミナー

平成 15 年度実施した「多文化セミナーオミエ」のフォローアップセミナーを開催します。

オ 機関誌の発行（日本語・英語）

財団の活動内容や外国人との共生に役立つ情報及び学校教育支援に関する情報を、国際交流団体・賛助会員・市町村並びに県内の園・学校等に配布すると同時に、共生社会づくりに関する関心を高めます。

相互理解促進のための取り組み

- ア 国際理解セミナー（CIR）

当財団に駐在する3名の国際交流員（CIR）が、教職員・ブラジル人児童生徒・一般県民を対象として交流イベントや異文化理解のプログラムを実施し、多くの県民が国際理解を深める機会を提供します。
- イ 国際協力の日フェスティバル
県内国際関係団体の活動を広く県民に紹介し、その活動の輪を広げることを目的にフェスティバルを開催します。
- エ 図書資料の整備
国際交流・日本語指導・異文化理解・多文化共生等に関する書籍、雑誌、ビデオテープ、新聞記事、全国都道府県・市町村の情報誌や教育実践記録などを備え、相互理解促進のための情報を提供します。
- オ その他情報提供
多様なニーズに対応するため、全国で開催される研修会やセミナーに参加し幅広く情報収集活動を行います。

在住外国人の生活支援にかかる取り組み

- ア 外国人相談プログラム（生活相談員）（県委託事業）

ポルトガル語・日本語の理解ができる生活相談員を配置し、日本語のわからないブラジル人からの問合せに対応します。また、テーマ別相談会や市町村の外国人相談窓口担当者研修会を企画実施します。
- イ 生活オリエンテーション推進事業（共生社会推進員）（県委託事業）

地域で暮らしていくために必要な情報を外国人住民に伝えるシステムの構築を目指し、行政・地域・市民団体等との協働により県内各地で生活オリエンテーションを実施します。
- ウ 外国人防災サポートプログラム（県委託事業）

災害弱者と言われる外国人住民に対し、防災意識の普及啓発を図ります。
- エ 多言語情報提供
県内留学生及び外国人住民が母語による生活相談（聞取り）を行います。また、相談を受けるための研修も行います。
- オ インターネットによる情報提供（県一部補助事業）

財団に寄せられた問合せを基に、多様なニーズに対応した最新の情報提供を行います。対応言語は、英語・中国語・ポルトガル語・スペイン語・日本語の5言語とします。
- カ ポルトガル語情報誌の発行
日常生活に役立つ情報や本県の文化紹介等をポルトガル語で情報提供します。
- キ ブラジル1日移動領事館
名古屋ブラジル総領事館が日曜日に開催する領事館業務に協力をして、在

住ブラジル人への利便を供与します。

学校教育支援にかかる取り組み

ア 日本語教材研究

これまで作ってきた教材等を県内の日本語指導が必要な園児・児童・生徒のために広く活用します。また、新しい教材の開発も行います。

イ 教育相談

外国人園児・児童・生徒および保護者等の学校教育に関する相談に対応します。

ウ 実践交流会・研修会

県内の園・学校で、外国人園児・児童・生徒の状況や文化的背景を理解するための講座、日本語指導実践講座など、担当教職員に実践交流の場を提供します。また、教職員に対し、外国の教育事情、文化などの講演会やシンポジウムを実施します。

エ 高校進学ガイダンス

在住外国人生徒を対象とした高校進学ガイダンスを行います。また、高校進学等にかかわる情報の資料を収集し編集・発行します。

(2) 国際交流の促進

M I E F 国際化推進事業（助成金）

県内の民間国際交流団体が行う、国際交流・外国人支援・国際協力などの活動のうち、適切なものに対し助成金を交付します。

韓国高校生交流事業及び学校教育関係者の交流支援

韓国高校生交流事業を MIEA より継続して行います。また、三重県内を訪問する外国の学校教育関係者及び団体に対し、受入れ等の支援を行うと同時に、県内の学校関係者が外国の教育関係者・団体と交流事業を行う場合の支援を行います。

国際交流団体調査

県内で国際交流・国際協力・外国人支援などの活動を行う市民団体の活動状況を広く把握し、地域の国際交流の促進や情報提供に役立てます。

市町村協会組織化支援事業

市町村協会の組織化事務に対して助成金を交付するとともに、事業・活動に対しコーディネーターとして助言等を行います。

他団体事業の後援

民間国際交流団体の活動を活性化させるため、諸団体の行事の後援・協賛等を行い、その活動を支援します。

国旗・国歌テープの貸出

民間団体等の国際交流行事に使用する国旗等を貸し出しその活動を支援します。

(3) 国際協力

在外県人会連絡活動の支援

移住者等で構成する在外県人会の連絡活動を支援します。

パラオ青少年育成事業

三重県とパラオ共和国との友好提携を機に、民間から財団に寄贈された「パラオ青少年育成基金」の果実で、パラオ共和国青少年の育成に資する事業を行います。

外国人技術者育成支援事業（県委託事業）

国際協力事業の一環として、開発途上国より技術者を受入れ、自国の工業・産業の振興に資する日本の技術を修得させるとともに、我が国の経済・文化等についての理解・交流を促進します。

留学生センター管理事業（県委託事業）

外国人技術者育成支援事業で受入れをしている開発途上国からの技術者の宿舎となる留学生センターの管理を県から受託し行います。

留学生支援奨学事業（県委託事業）

国際的な感覚と視野に富んだ人材を育成するため、県内居住者の子弟で海外の大学等への留学者に対し、奨学金を給付します。また、県内の外国人留学生に奨学金を給付し、将来にわたって各分野で指導者として活躍できる人材の育成に貢献します。

青年招へい事業（JICA委託事業）

タイ・環境保全グループの青年を約1週間三重県に招へいし、本県の特徴ある取り組み状況や技術を紹介し意見交換を行います。また、ホームステイを通じて地域住民との交流を図ります。

青年海外協力隊等広報事業（県委託事業）

JICAが行う海外ボランティア事業の広報活動を支援し、国際感覚を持った人材育成の一助とします。また、JICA国際協力推進員と国際交流員が県内各地で異文化理解講座などを実施します。

国際協力事業「私たちにもできる国際協力」の支援

使用済テレホンカード、古切手、書き損じ葉書等を活用して行われている開発途上国への援助活動を支援します。